

午後3時15分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番矢野公子議員の質問を許可します。13番矢野公子議員。

（13番矢野公子君登壇）

13番（矢野公子君） こんにちは。きょうも最後の5番目になりまして、行政側の方たちも、議員も、そして、傍聴の方たちもくたびれてあると思いますけれども、最後ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

世の中とっても暗いニュースとか不安な出来事とか多くて、暗い気持ちになることが多いのですが、その中で、13日、14日と深夜2つ続けてとっても輝かしいうれしいニュースがありましたので、そのことでちょっと述べたいと思いますが、13日の深夜には、小惑星探査機「はやぶさ」が地球へ帰還をいたしました。2003年5月に打ち上げられ、そして、火星の近くにある「イトカワ」という小さな惑星に、一番長いところで540メートルしかない惑星なんだそうです。そういう小さな惑星に、しかもここから20億キロメートルも離れているような遠いところで、その540メートルしかないような小さな惑星に到着して、しかも着陸してという探査機が、しかも何回も事故に遭いながら、それを修正して8年かかって帰ってきたというニュースがありました。私は、それを本当に日本のすばらしい技術だととてもうれしく聞きました。世界から注目されたニュースです。そして、期待が込められているその「イトカワ」の岩石というか、砂が入っていたらいいなと期待を込めて待っております。

次の14日の深夜は皆様も御存じだと思いますが、ワールドカップでカメルーンに白星を上げました。どちらともある個人の力とか、そういうものではなくて、多くの方たちの知恵の結集であったり、努力の結集、それから、直接かかわっている人だけではない、ほかに多くの方たちの参加しての出来事だと思っております。それから、粘り強い、あきらめない、その成果だったりしたと思います。新しい市長もできられたことですし、そういう粘り強さとか、チームワークとか、そういうものをつくって、この朝倉市を夢を持ってつくり上げていきたいなと思っておりますので、この後質問席から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

（13番矢野公子君登壇）

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 全部市長のマニフェストについて質問をしておりますので、私はきょうは市長に答弁をしていただきたいと思いますと思って書いております。

1番に、「日本一のふるさと構想」という壮大な構想を実現していく具体的方法はいかがか書いてありますが、市長のビジョンを見ておりますと、ビジョン1には、安心して子どもを産み育てられるまち朝倉はいいなと思っておりますし、そのほかのビジョンもそれぞれこの地域に合ったビジョンがつくられていて、ああこれが実現したらいいな、夢をもって

一緒に築けたらいいなと思っております。

それで、今回はやっぱり市長が初めて市長になられたということもあったし、7つのビジョン、42のマニフェストというのを出されたこともあって、それに関する質問が多かったのですが、昨日からの質問で大分わかった部分もあります。それで、7つのビジョン、42のマニフェストを着実に実行していくことが、この日本一のふるさと構想を実現していくものであるというように、きのうからの回答で聞きましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） そのとおりです。もしかすると、これだけでは足りないかもしれない。それは、足りないところを、議会の皆さん方、あるいは市民の皆さん方と一緒にやって、また新たにやっていくという考えでおります。これだけすればいいという話ではない。しかし、最低これだけはやっていかにやいかんという思いです。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） それで、7つのビジョン、42のマニフェストを着実に実行して、その構想を育てていく、実現していくために、具体的な方法はどんなふうにするのか。もう既に6月議会の中で提案されていることも幾つかあります。ですが、市長がすぐ指示をすれば実行できるものもありますし、マニフェストの中には、どこからどうこれを実現していかれるのであろうと思うようなこともありますし、もう市長と行政職員だけではどうにもできない、他団体とか他の企業とか、外へ働きかけなければならないこと、市民と一緒にしなければならないこと、いろいろありますが、それをどのように具体化されていく予定であるのか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われるとおりでありまして、昨日も申し上げましたように、今すぐやれるもの、もちろんそして、そのほかにもやっぱり準備してきちっとかからなきゃならないもの、いろいろあります。いずれにしても、今回も補正予算のほうに出ささせていただいて、この中に議案に出ささせていただいておるのが、就学前の子どもの医療費の無料化、あるいは農業の振興条例を策定するための審議会の関係の補正予算案、そういったものを出ささせていただいておりますが、そのほかにも、既に、例えば行政評価制度についての検討、あるいはワンストップサービスの検討、あるいは市長室についてどういう形でやろうかといった検討、そういったことも準備をするようにという形でやらせていただいております。

もう一つ、これは役所内だけで、もちろんこれは市役所の職員がやっぱり一緒になってやっていただかなきゃならん、やはりもちろん住民の皆さん方の御協力が必要です。しかし、その核となっていくのはやっぱり市役所だと思っております。その職員だと思う。だから、職員たちの意識の改革もやっていかなきゃならん。まずそれが、もしかするとそれが一番

最初に必要なことなのかもしれません。

そういったことを一つ一つ今後、まずこの4年間ということですから、4年間のうちに着実に実行していくという考えであります。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） とても大きな構想ですので大変だと思いますが、その42のマニフェストの年次ごとの計画というのはもう既に市長の中では立ててあるものでしょうか。それから、もう非常にすぐ達成したとわかるような事柄もありますし、どこがどうなったときに達成したというのだろうかというような大がかりなこともあります。それぞれの項目について、達成したと判断される基準というのは持っているものでしょうかどうかお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） それぞれの事業の達成については、先ほど申し上げましたように、この4年間というのが一つの期限になるだろうと思います。そこで、私は行政評価ということ非常に重視しておりますので、そういったことで、内部でこれを達成したというのは、自己評価が果たして適当なのかどうかというのはわかりません。かといって外部に、どなたかが評価されるのかというものを私のほうからだれかしてくださいというわけにいきませんので、それはやっぱり市民の皆さん方が評価していただくものだろうというふうに思っています。

ただ、マニフェスト、これはマニフェストの本来の意味というのは、要するにいつまでに何を、そして、その財源はどこからということを確認にするというのが、そして、それをベースにしたのがマニフェストの本来の姿ですが、正直申し上げまして、これは、自分が書いているからそれを弁護するために言うんじゃないんですが、地方におけるマニフェストというのは、あくまでもマニフェストらしきものしかつけれないというのが本当なんです。本来の意味のマニフェストが、私が言うように、財源、期日まできちっと明示せえということであれば。それは、なぜかという、今の地方自治の姿、形、例えば財源にしても、自分ところの市の財源ですべてできるものであったら、それははっきり言えるでしょう。しかし、御存じのように、何か事業をする場合には、残念ながら今のシステムでは、国、県の有利な交付金、補助金をもってこにやいかん。じゃあ、それがこちらの都合どおりいくかということもあります。ただ、それはそれとして、この私のつくってるマニフェストについては、この4年間できちっと市民の皆さん方が、ああ何とか頑張ったと言われるようにやっていきたいと思ひますし、その評価はと言われますと、市民の皆さん方に評価していただくということしかなかろうというふうに思ひます。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 最初に尋ねました、その年次的な計画は既に市長の中にありますかというのはどうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 年次的な計画については、いつまでにかこうするということが、先ほど言ったような事情もありますので、やれるものもあります、できるものも、しかし、できないものもありますので、これは、今からまだすいません2カ月中でいろんなことを今職員の皆さん等含めていろんな検討もしておりますし、それをある一定期間になったら、ある程度のいつごろまでにこれやりますということは、ある一定期間、恐らくしばらくかかると思いますが、ある程度、すべてとは言いませんけれどもお示しすることはできるだろうというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 市長が先ほど回答になりました地方自治というのは、地方ではなかなか具体的なマニフェストが出せない、マニフェストらしきものという表現でおっしゃいましたけれども、もしもきちんとしたものだけしか出されないとしたら味気ないものにきつとなるだろうと思って、多分夢が描けないんじゃないかな。だから、ある意味では、漠然としているからこそというか、大がかりだからこそ夢と一緒に語れるという部分もあるのかなという気がします。ですが、その中で幾つか、具体的に、じゃあこのことはどうなったときに、自分としては市民が判断するものではあるとおっしゃるけれども、市長としてはどうなったときに達成したと思われるのかということをやちょっと幾つかの項目でお聞きしたいと思います。

きのう質問があったビジョン7の市税徴収率の向上を図り、固定資産税率を引き下げます。これは市民が非常に期待するところですので、非常に難しいというのをきのうわかりましたし、税率を0.05%下げると1億円からのお金が要ると。ですが、それはわかって書いてあることだと思いますので、市税徴収率の向上を図りというのがどうなったときに、固定資産税の率を0.05じゃなくて0.025であれとにかく下げますよというのがなされるものなのか、それは具体的にあるものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まあ、いろいろですね昨日も申し上げましたけれども、昨日は、いわゆる市税の徴収率を上げて固定資産税の税率は下げるというのは、本来その筋が違うじゃないかという質問がございました。確かにそうです。ただ、私の思いとしては、県下でも、言ったように、固定資産税の税率が1.55です。県下でも2番目に高いという状況です。これは、ある一定、今までの中でそういう形がなされてきたということではありますが、ただ、先ほど言ったように、それで0.05下げると1億3,500万円の減収になると。私としては、それが関係なくても下げたいんですが、実際に今の朝倉市の財政を考えたときになかなか難しい、現実問題として。であるとすれば、今朝倉市の市税の徴収率、いわゆる現年度分、滞納分を含めて県下ワースト2です、徴収率が。現年度分にしても、県下の平均が98.たしか2か3だったと思います。朝倉市は97.1です、たしか。1%低い。滞納

分に至っては、21年度については12.幾つかふえるということですが、20年度の数字でいうと11.数%。県平均は19%、滞納分の徴収率が。それだけの差があるんです。

これをある程度県平均に同じような、それは、現実的には、現実問題としてはもちろん税務課の皆さん方しっかり頑張ってもらわなきゃいかん。税務課の職員だけじゃなくて、全職員がこのことについて真剣に、自分のこととして考えていただいて協力をしていただかにはいかん。そういった形の中でやったとして、果たしてどの程度上げるかなというのは、ただ、私としても今自信がございません。しかし、ある程度そこまで県平均ぐらいの徴収率になれば、それに近づけば、単純に恐らく県平均ぐらいの現年度分、滞納分を含めて、両方で県平均ぐらいになれば2億円程度の増収にはなるんだろうというふうに思います。これはもうはっきりした数字は、詳しく開示はしません。しかし、そういったことも努力しなきゃならん。

一方、今度は税収のほかに、恐らく来年度、再来年度あたりから、事務事業評価制度というのをきちっと取り入れる、入れていくように今計画をしております、準備をしております。そういったものを通して、朝倉市の今まで、僕らは無駄遣いという言い方が嫌いなんです。無駄じゃないんです。だれが考えて無駄なのか。こっちの人が考えれば無駄じゃないかもしれない。そういった本当に朝倉市にとって、本当に必要なか必要じゃないのかというのをきちっと評価した上で、それからどの程度出てくるかわかりません、ゼロかもしれない。しかし、それをすることが大事なことなんです、そういったことも含めて、やはり最終的には、4年後までに税率を下げるができるかどうかわかりませんが、そのことについての努力はさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 力強く努力をしようと言っていましたので、期待をしておきたいと思います。そして、みんな喜び合えたらいいなと思います。

次のビジョン6の中の朝倉市郡はもとより、より広域的な地域と連携した観光回廊ルートの整備を進めますというのが、さっきの続きです。どこまで来たときがという続きなんです、どんなことを思っただけでいいのでしょうか。

それと、その次はもっと大がかりで、ビジョン3の障害のある方に優しいバリアフリー化やだれでも簡単にわかるユニバーサルデザインの導入などにより、みんながともに支え合って生活するノーマライゼーション社会を構築しますというのは、より広範なことなんです、どんなことを思いながら達成したというか、自分がマニフェストに着手したというか、できたと思われるのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 広域観光ルートの考え方は、もちろん私は昨日、この地域の中での新しい価値、いわゆる宝探しという言い方しましたが、そういうことももう当然やっていかなきゃならん。しかし、観光ということを考えると、朝倉市、あるいは朝倉市郡とい

う狭いエリアじゃなくて、お隣にはうきは市もあります。日田市もあります。筑後川という大きな流れがあります。既にもう筑後川流域の観光については、お互い協力し合いながらやろうじゃないかというふうな方向で進んでおります。そういったことも含めて、より広域なという表現をさせていただきました。

じゃあ、それがどこまでいったらそれが達成したのかと。じゃあお客さんがふえたらから達成したといえればそれが一番いいんでしょうけれども、ただ、なかなかこれは難しい、達成というのは難しい。私がどうこうというのは難しい。じゃあ、それをやってできても効果が上がってなければ達成したことにはならないのかと。だから、非常に難しいんです。

例えば、広域の観光ルートของきちとしたものをつくり上げても、実質的にそこに観光に見える方、例えば、原鶴温泉が増えなかったら、それは効果が上がってないから達成したことにはならないということになるのか。それこそ、これも、後の問題もそうですけれども、これこそそこにかかわる人たちの、市民の皆さん方のやっぱり判断に任せざるを得んなど。明らかに効果が上がったという形になればいいですよ。なるようにもちろん努力します。ですから、例えば、今非常に大変な状況にある原鶴温泉に少しでもお客さんがふえたとか、そういうことになれば、じゃあ少しでもというのはどの程度かと、どこまでお客さんがふえれば達成したということになるかと、いろいろ難しい問題がありますんで、それこそ、それぞれの方に判断を任せなきゃならんと。

ユニバーサルデザインもそうです。ユニバーサルデザインをきちっとやることはそんなに簡単なことではないと思います、設置することは。ただ、それによって、本当の意味のノーマライゼーションの社会ができたときに本当に達成したというんだらうと思うんです、本来の趣旨からいうと。しかし、それが、じゃあ私が判断すべきものなのか、あるいはやっぱりそれは障害を持つ人だとか、障害のある方々が、本当に何も気兼ねせずに例えばまちに出れるようになったとか、そういったものをもってやっぱり判断すべきものんだらうというふうに思ってます。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 非常に達成したというのは難しいことであると思いますので、だから、今年度は、例えば広域圏回廊の場合だったら、他市町村のどこと話をしますだとか、協議会をつくる努力をしますだとか、そういうスタートがあると思います。だから、そのスタートをいつ始めるのか。広域圏に関しては朝倉郡市だけではなくて、もっと広いエリアだということもわかりました。私も太宰府にはたくさんの方が来ているわけですから、ぜひ太宰府のお客さんたちがこちらまで来られるようにということとか、それから、福岡県も今筑後地区の、今度新幹線が鹿児島まで行くということで、筑後地区全体で観光ルートを開発しようとかあっていますし、広域圏というのが結構広い範囲に思ってるということもわかりましたので、じゃあ、自分のマニフェストとしてどういうところに働きかけをしていかれるか、そして、それがどうなったときにということとはもう聞かないこ

とにしますので、まずどこから着手しようとされるのか、あるいはノーマライゼーションのところでも何をまず着手してそういう社会を構築しようと思われるのか、そのスタートだけをお聞かせ願えませんか。

議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 広域観光でいいますと、九州各県で今つくっております九州観光戦略会議というのがございます。そういったとことやっぱり積極的にコンタクトを持ちすることによって広げていきたい。また、今、現実には筑後川流域の連携というのは現実問題として話があります。そういったものを大いに活用してやっていきたいというふうに思っております。

ノーマライゼーションというのは、要するにユニバーサルデザインです。どういうことか御存じだと思いますが、だれでもこれが見ればこれはどういうものだとわかるというふうなものです。だから、そういったものを、今からどう構築して市内の少なくとも公的な施設等にどう配置していくかということは今から、一からというか、今から検討していくしかないわけですから、そういう形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 42マニフェストと書いてありますので、それぞれをしていかれるのは非常に大変だと思いますけれども、それらが私たちの目に触れるように、こういうことを今年度手がけてますよということが市民の目に触れるようにお願いしたいと思っております。

それで、具体的なことについて3つ上げております。食育の推進と体験型観光やグリーン・ツーリズム、そして、NPOやボランティアなどという、3つの項目について具体的な考えをお尋ねしますと書いておりますので、そこに移りたいと思っております。

まず、食育の推進により丈夫な子どもを育てますと書いてあります。その食育という言葉、多分ここで今食育という言葉を想像しても、それぞれ頭の中で想像していることと違うだろうと思うんです。自分が思っている食育は、必ずしも隣の人が思っている食育とは違うかもしれません。それで、市長の食育についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 既に御存じだと思いますけど、国のほうで食育基本法というのが平成10年ですか制定されてます。その中には、いわゆる知育、徳育、体育と同じようなレベルで食育、これは主に子どもたちを対象にした話の中でそういう話が出ています。今の特に子どもを対象にしますと、丈夫な子どもたちという表現の仕方をしていきますんで、今の子どもたちの食生活を見ておりますと、まず、今ファーストフードといいますか、そういったもの、これが必ずしも悪いものかどうかというのは別として、本来、私たちが、特に農村地域である私たちが食してきた、本来の日本人がよいものとして食してきた物よりも、欧米から入ってきたそういった物を好んで食べるようになった。

一方、日本の食生活というのは、逆に欧米で評価されておる。本来あったいい物、体にいい物をやっぱり食べる習慣を、本当に健康だけじゃなくて、これ丈夫なというのは、体の丈夫さだけじゃなくて、ほかの健康だとか、そういうようなものを含めて丈夫という表現をさせていただいたんですけども、そういったことをやっぱり進めていかなきゃならん。食育というのは、実はこれはもう地産地消と同じような話で、農業の方面から出てきたんです。それはなぜ、そちら農林水産省含めた農業団体等の運動で出てきた話なんです。なぜかという、余りにも国産の農産物という物が、外国の食料に押されて、もちろん安い物に、本当のいい物というのがなかなか値段、価格等で太刀打ちできん、非常に厳しい状況になっていってる。そこでやっぱり、地元の物、地元でとれた物、そして、本当の気候風土で、それは自分たちの体にいい物を食べようやということから始まった、基本的にはそういった考え方だと思いますけども、そういったものを、やっぱりもう一度小さいときから、子どものときからそういったものをきちっと地域の中で教育をしていく、教えていくということが大事であろうし、その中の一つの一環として、今県のPTA連合会、ここ数年、これはもうちょっと一環というよりも、同じような「早寝、早起き、朝ごはん」という運動がされております。そういったものと連携をしてやっていくということも大事なことだろうというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 市長の考えてある食育を進めたいというのは、国の食育基本法が基準であると、そうすると、朝倉市も食育基本法に基づいてつくりましたので、それがもとになると考えていいのかなと思います。私は次にこう聞こうと思っているんですが、モデルとする推進者とか、あるいは先進地がありますか、それは食育基本法なんですか、それ以外にどこか具体的にあるのでしょうかお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 特にモデルということはございません。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 実は、先月の25日に食育シンポジウムというのが福岡のサンパレスでありましたので行ってきました。そのときに、小泉武夫さんという東京農業大学名誉教授で農学博士の方の話を聞いたんですけども、高知県の南国市の話が出てまいりました。そして高知県の南国市は、それ以前にも私は、そこの教育委員をしていらっしゃる、直接この食育を進められた方の話を聞いたことを思い出しました。この前の小泉先生の話によると南国市は10年前に食育というのを始めた、そして何から、どうして始めたかといったら、10年前といったら随分と今よりもまだ食べ物に関する考え方が、今ほど大事にされてなかったのではないかと思います。安全なものというよりも、すぐ手に入るものを食べるとか、あるいはファーストフードとかが、まだ今より横行していた時代ではないかなと思うんですが、南国市ではどこのだれがつくったかわからないようなものは、自分の

南国市の子どもたちには食べさせまいと、できるだけ自分の地域でできた米とか、野菜とか、お肉とか、魚とか、南国市は海にも面していますから魚もとれるわけです。それとその加工品、できるだけそれを食べさせようということからスタートしたということでした。

そして10年たった今、本当に変化が起きて、ここに市長も書いてらっしゃるように丈夫な体、本当に病気がちの子が少なくなった。それから、成績もよくなったんだそうです。それから、いじめがなくなった。もちろん食べ残すことが本当に少なくなったというようなことになっているそうですが、その南国市というのを、だから今回出そうと思ったので、ホームページでとったらこんな学校給食というようなものが出てまいりました、ページ数もしっかりあるような。それから、南国市は簡単に言ったら、目指す食育は賢く食べる、心で食べる、体で食べるというような3つのスローガンが書いてありましたけれども、本当に市全体で取り組んでいるなと思います。御飯も各教室で炊くんだそうです。だから4時間目になったら御飯が炊けるあの香りが部屋の中にして食欲が旺盛になってくると。それから、お米は中山間地域でとれた米を食べさせるんだそうです。そして中山間地域での田植えには子どもたちも参加したり、もちろん収穫に参加したりというように作業にもかかわっていく、そういう取り組みを、この10年間してきて、そして最近の、これは全国的にアンケートをとったのに、あなたはあなたの地域、生まれたところが好きですかというアンケートが、これどこがとったかをちょっとメモするのを忘れてますけれども、その小泉先生の講演の中でこのことでもメモするのを忘れてますけれども、子どもたちにアンケートをとったところ8割がわからないと答えたそうです、好きか嫌いかわからない。2割が嫌いだと答えたそうです。それで、じゃ10割になってしまうというぐらいなんですけど、わずかに好きだというところがあって、その好きだと答えたところに南国市はいると、南国市の子どもたちは9割方好きだと答えているんだそうです。全国のアンケートですから、数がたくさんですから、南国市の子どもたちが幾ら10割近く好きだと答えてもパーセントには出てこないぐらいの数字になる。幾つかの市町村が好きだと答えているそうですが、それはやっぱり何かの一生懸命取り組みをしているところみたいなんです。

だから市長のマニフェストにある郷土の歴史を教えましょうとかでなくたって、やっぱり食育なら食育だけでも本当に願いが、始められた人たちの願い、そしてそのことが子どもたちに伝わっていったときには、郷土を愛する子どもたちにも育つんだな、もちろん体や心も育つんだなと思います。だからそういう何か、私はたまたま南国市ですけども、全国の中でこういう先進的に取り組んでるところがいろいろあるでしょうから、そういうところが目標にあってこのことを書かれたのかなと思ったんですが、これから研究していただいて、ちゃちに取り組むのではなくて、やっぱりよその市町村から朝倉市はこれに取り組んでるといえるような取り組みをしていくということが、それは何であれです、子どもたちも育ってくることではないかなと思います。

そして、実はきのう岩手県の葛巻町というところの方が、水車でおそばをつくってある

ところの方が、水車の山田堰に来られたということで、うちの職員もきのうの昼間は何人かその会に参加したそうですけれども、私は議会でしたので、夜の交流会だけ参加いたしました。で、お会いするから、葛巻町の高家さんという方にお会いするから、やっぱり葛巻町のことを知らなければいけないなと思ってインターネットで調べたんですよ、慌てて。そしたらまたここがすごいこと、環境問題とかでエネルギーを、自然エネルギーをいろいろな種類の、それも大小大きな風力エネルギーのようなのから小さな水車によるエネルギー、水力発電などなど、市長が書いてあるバイオマスとかも含めて、いろんな取り組みしてあることがわかりました。だから何かをするなら、本当にああ、これをうちはしてると思わせるような取り組みをしたらいいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） なかなか参考になる話しありがとうございました。やはり朝倉市として、やっぱり取り組みをする場合に、要するに朝倉市は目標になるというか、1つの目標になるような形をつくりなさいということだろうと思いますんで、そのようになるような努力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） それで食育に関することを私も考えたんですが、食育といつたらすぐ栄養のバランスであるとか、体と栄養素との関係を知るだとか、地産地消とかいうようなことが浮かんできますけれども、流通であるとか、できるだけ地産地消ともかかわりがあります、できるだけその地域のものを食べるということは環境問題とも関係がありますよね、二酸化炭素の削減という意味もあります。あるいは生ごみの堆肥化であるとか、そしてその堆肥を使って作物をつくるというような循環であるとか、そういう環境問題とも関係があることですし、あるいは先ほど言っていたその体験教育旅行などとも関係がありますし、食育の取りかかりでもいろんな面から取り組んでいけるものだと思いますので、どうぞブレインがいらっしゃることだと思しますので、そういうブレインの方たちとも十分話し合われて、本当に朝倉市があんな姿をしたらいいなと思うようなものを目指して行ってほしいなと思います。

次に、グリーン・ツーリズムのこととか、体験型観光ということを書いておりますが、これに関しても体験型観光という体験というのをどんなことをイメージしてあるか、あるいはグリーン・ツーリズムというのはどんなことを思っらっしゃるか考え方について、まずお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） グリーン・ツーリズムというのは、そもそもヨーロッパが発祥だといわれております。いわゆる都市住民が田舎のほうで余暇を過ごす、ヨーロッパのほうは比較的長期のようです。で、その一つの条件として、あるがままの自然地域である、あるがままの姿であること、そしてそこをもてなす人は地元に住居してる人たちであるこ

ととか、幾つかあります。

ただ、日本に入ってきたグリーン・ツーリズムというのは、主に農林水産省が非常に力を入れて、それはなぜかといいますと、いわゆる高度成長期以降、都市と、いわゆる農村の非常に大きな格差が出てきて、農村がだんだん人が少なくて、疲弊してきて農産物も非常に厳しい状況になる。そのときに、やっぱり都市住民も、やっぱり逆に都市で生活じゃなくて、やっぱり田舎の自然の中で過ごしたいという欲求が出てきたんで、それをうまく取り合わせることによって、農村の資源といいますか、もともとあった資源を生かすことによって、農村にも活力とかをもたらそうということで、農林水産省当たりが非常に盛んに、旗振り役で今日を迎えておるといふことだと認識をしております。

そこでちょうどきょう、福岡の春日市の春日野小学校の校長先生から手紙が来たんです。私知ってたんが、びっくりしたんです、何で私に来たのかなと。

で、ちょっと披露させていただきます。これは黒川地区で6月の10日、11日135名ぐらいの春日野小学校、これは昨年も来てますが、そのことについて校長先生から私あてできてるんです。

突然お便りを差し上げ失礼かとは存じましたが、余りにも感動、感謝にあふれておりますので、お礼状をしたためさせていただきました。

実は6月10日から11日にかけて、本校5年生135名が、御市黒川地区において民泊体験自然教室を実施させていただきました。黒川地区在住の、これは個人名ですからちょっとあれしませんが、何々様の御厚意により田植えや野菜の苗植と収穫体験、蛍観賞、黒川地区を中心とした26件ものお宅へ宿泊などと貴重な経験をさせていただくことができました。

その際、高木公民館など施設を快くお貸しく下さり、おかげさまで充実した活動を行うことができました。公民館を貸したけい、市長に御礼が来とったなど、ここで納得をしましたがけれども、子どもたちは黒川地区の豊かな自然や宿泊先の方々の温かいお心遣いに言い尽くせないほどの感動を受けるとともに、多くのことを学んで黒川をあとにしました。秋には稲刈りと収穫のため、再び黒川の地を訪れます。私たちも、子どもたちも、今から楽しみにしております。今後ともよろしく願いいたします。

という御礼の手紙です。

まさに、こういったこと、これは1つの教育的な子どもたちという1つの要素ですけども、こういったことが、もちろんこういうことをすることによって、これはただではございません。もちろん宿泊させたり、世話したり、幾らかの経済的なはあるでしょう。しかし、そういうことをすることによって、都市あるいは田舎、農山村というのが結びつき、お互いの理解も深まっていく。そしておまけにそれを世話する人たちが、実際林さんという方ですが、この方たちを中心と、やっぱり受け入れ側も非常に張り切ってやってる姿を見てました。それは非常に大事なこと。特に、この地域も、朝倉地域も、矢野議員もそう

であろうと思いますが、グリーン・ツーリズムに取りかかろうといういろんな個人や団体がたくさんあります。既にそういったところで、そういったことに取り組んでおります。ただ残念ながら、これがまだ有機的なつながりがない。ほぼばらばらにやられておる。それを何とか一つの協議会にしようということで、行政のほうも担当の課を中心にしっかりやってあるようでありまして、なかなかこれがうまくいかんという話を聞くんです。

しかし、いずれはやはりお互い、これは朝倉市内の中でも、黒川地区と朝倉地区とは全然違うんです、自然の状況の中でも。それで違う体験ができるわけですから、お互いに協力し合ってやっていくということは非常に大事なことだというふうに考えておりますし、行政としても、これはハードで協力するんじゃなくて、ソフトの面でいかに協力できるかということ、今後やっぱりしっかり考えていかなきゃならんというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） お手紙を聞かせてもらったので、私が聞いていたことじゃなかったような気もするんですけども、はい、お手紙で心を動かさせてもらいました。実は私もその場に行っておりまして、校長先生とも話したんですが、1日目来たときの子どもたちの顔と、次の日タマネギを収穫するのに、子どもたちがタマネギの畝の両側に並んだ顔を見ながら、そのときはまだ校長先生とは知らなかったときに、ああ職員の方だなと思う方が、きのう来たときの顔ときょうの顔は違うんですよねとおっしゃったんですよ。きのう来たときというのは、まだ民泊する前、そしてタマネギの収穫は1泊民泊して、26件の家に泊まって帰ってきた後、11時過ぎにタマネギを収穫したんですよ。もう既にそのとき顔が違ってたんだそうです、その校長先生が見られて。お昼も一緒にしながらいろいろお話しさせていただきましてけれども、体験といっても、そのさっきお尋ねした体験、どんな体験型とか、どんなに思っておりますかと聞きましたが、いろいろ違うと、高木とか、黒川とか、朝倉とか、杷木とか、それぞれ違うし、持ってあるノウハウもまたいろいろ違うので、実は私の知ってる人も5人の女の子を受け入れたんですけども、そこは料理を一緒につくって、ちょっと料理を得意とされる方ですので、ちょっと子どもたちがびっくりする料理、でもつくれば割に簡単にできるというデコレーションのようなおすし御飯というのをつくったり、次の日は刺し子をしたりしたんですが、あるいはただ散策だけでもあっていいなと、大人の方たちとか特にこの朝倉は空気を吸いに来るだけでも本当、いい田舎の体験ではないかなと思います。体験もいろいろあるし、グリーン・ツーリズムの考え方もいろいろあるだろうと思いますが、今市長はもう既にそのよさを十分知っておりますので、今年度は朝倉市として協議会をつくらうと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこでモデルはどこか地域がありますかということとか、やっぱこのことを入れようと思うには、何かが必要な頭の中にあるから、このことを文言に入れてあるわけですので、

どこからそれを持ってこられたのか、そして具体的には今後協議会なり、朝倉市を広めていくということでもいいでしょうかね、モデル的な地域、どこのことを想像されながらつくられたのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） きのう言いましたけど、県議会議員時代に農林水産委員会に所属しておったと。例えば、あれは長野県だったと思います。リンゴの、地名はちょっと忘れたんですけど、そこは東京からの修学旅行生を受け入れるんです、そして農作業をさせるんです。そういったところもいきましたし、ほかのところも随分見させていただきました。特にこれがモデルだちゅうことじゃなくて、さっき言いましたように、朝倉市は朝倉市の形をつくっていかなきゃ、まあ参考にするのはいいんですが、つくっていかなきゃいかんだろうし、同じ朝倉市の中でも、言った高木地区と朝倉地区、そして私どもの秋月の近辺、それから、杷木の中山間の地域とかといたら、また違うと思うんです、それぞれに。ですから、それぞれがそれぞれの地域の特徴を出して、そしてそれが朝倉市のグリーン・ツーリズムとして、1つの有機的なつながりを持っていくということが、お互いにそういうことが大事なのかなというふうに思ってます。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 有機的なつながりというのをぜひ私たちも進めていきたいと思えます。特に教育力の場合には、生徒数が春日野小学校は135名ぐらいでしたけれども、200名とか300名という学校だって受け入れられるようになりたいわけですので、その場合には相当軒数がたくさん要ります。それから、いつでもどこのうちでもが、1回、今回26軒受け入れたところが、必ずしも次受け入れられるとわかりませんから、相当な数を用意しないとイケないと思えますので、していきたいと思えますので、ぜひそういう面での御協力をお願いしたいと思います。市長がこのことを取り入れてあるということだから嬉しく思います。

先ほど林さんという個人の名前が出ましたが、もう非常に26軒を確保するというのを自分でするというのは大変なことです、コーディネーターなしにそれをするというのは。だからやっぱしそれを仕事としてコーディネートする人が要ると思えますし、取り組んでるところ、12月議会で、私とそのグリーン・ツーリズムのこと言ったときには、鹿児島県の南さつま市のことを言ったんですが、今もうコーディネーターが相当数おられるようになってる。それもまだ年数は4年目ぐらいです。それでそこは高校生とかを受け入れてるんですが、毎年倍、倍、倍と増えていってるそうです。今年度の予定は7,500人ぐらい1年間で来る予定だということで、高校生ですので1人が1万円ぐらい落としていくから、収入としても相当あるというようなことをいってありました。

だから、ぜひ地域の活性化、心の喜びだけではなくて、感動するから嬉しいですが、それだけではなくて、長続きするためにはその収入源にもなるような、そんなことができる

ためにぜひそういう面の協力というか、後押しをお願いいたしたいと思います。

最後にもう一つ各種NPOやボランティア団体、企業、そして市民の皆様と協働し多様な行政課題の解決を図りますと書いてありますが、この中のどこを私言いたくてこの文書書いたかといったら、実は協働というところで、市民はいっぱいいろんな能力を持った人たちがいると思うんですが、その人と協働していく職員、きのうのどなたかの発言の中で入ってきたとき、市長がおっしゃったんでしたかね、最初はいいんだけど、それを十分に育て切れないで段々と普通になっていくというかね、それは忙しさのせいもあるだろうと思いますが、私は住民と協働して本当に何か新しいこととか、本当にみんながああいいなと思うようなことができていくためには、職員の方たちの研修を、ここに行きたいと思うような研修に行かせたり、自分が望む研修、与えられる研修ではなくて、行ったり、あるいは提案を、いろんな提案をできて、その提案を採用していただいて職員のやる気を出させるなど、職員のほうの資質も協働できるような資質を備えてほしいと思っているのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 全くそうであろうと思います。行政に対する、市民のニーズは非常に多様化をしております。そういった中で、的確にニーズをとらえていく、そしてそれに的確に答えていくということについては、やはり職員の資質の向上というのは、絶対必要なことだろうと思います。

そういうことでありますので、今後含めまして、職員の、今矢野議員が言われますように、民間の企業でしたら、ある企業なんか1年間給料あげて、ちょっと旅行しないと、そして商品開発のためにということもできるんでしょうけれども、なかなか役所はそこまではできません。ですから、やはりどうしても研修ということに、どういう研修をやるかということもありますけれども、研修ということをやったりやらないかなきゃならんのだと、その中にはやっぱり自分で問題点を、自分なりのテーマを見つけて、そのことについていろんな研修をするということも必要だろう、こちらから与えるだけじゃなくて、そういったことも必要なのかなと。

今の職員の提案という話が出ましたけど、実は4月から職員提案制度実施規程というのができております、4月1日からです。私も最近見たんですが、これ非常に大事なことだろうと思うんです。職員が自分の仕事のこと、仕事をいかに合理化させるかとか、例えばいろんな行政の課題について、こういう形で解決したらいいんじゃないかと、恐らく職員は職員でいろんな考えがあるはずなんです。ただ残念ながら、今までもそういう提案制があったんだろうと思うんですけれども、なかなかそれがうまく吸い上げられてないし、生かされてないところあるだろう。また、今回4月1日にこういうのができてますけれども、これはこれで必要なんですけど、私は私なりに、そういったものをもっと職員たちが気安くという言い方がいいか悪いか別として、気軽に自分の思いとか、考え方ちゅうのを、吸

い上げられるような仕組みというものを、どうあるべきかという、実は副市長と話しながらそういうことを今考えてるんですが、これはこれとしてしながら、そういったものもこの提案制のこれを生かしながら、これを変えていくのか、まるっきり別なのにするか別として、ぜひやらしていただきたいというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） ありがとうございます。4月から実際にそれができているということで、嬉しく思います。

でも本当職員の方々は忙しい、上から流れてくるというか、国からおりてくる仕事とか、実際に目の前にある仕事がとても忙しいということも十分知っておりますので、大変だと思えますけれども、自分をも幅広く磨いていかれること、あるいは何かの部分に関しては、あれに聞けばあのことに関してはよくわかるとか、あるいは人はいろいろ違うわけですから、アイデアがとてもいい人、あるいは実行するのが特に得意な人、あるいは人を束ねるのが上手な人、いろんな人がおられると思いますし、市民もまたそうだと思います。だからそういう市民と協働して、何かをつくり上げていきたいなと思います。

それから、協働という言葉で、ちょっと私が気になるのが下請に、本来は市がする仕事をしてほしいために持ってきて協働という名前ですべての部分がないにしてもあらずというように思うものもありませんから、そうではないということをお聞かせ願えたらと、そうではないんだと私は思いたいですよね。どうなんでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今までの状況ちゅうのは知りませんが、少なくとも私の考える協働というのは、そういうものじゃございません。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 下請とか押しつけではない協働というのを聞いて、本当にともに築き上げていけたらなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については17日午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分散会